

平成27年度第3回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成27年9月11日（金） 午前10時～正午

【ところ】 池田市役所 6階 第3会議室

【出席者】

■委員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、
蒲生委員（公認会計士・税理士）、
牛嶋委員（公募委員）、榎本委員（公募委員）、能島委員（公募委員）

■事務局：山本市長公室長、木田総務部長、三好総合政策部長、
藤井人事課長、森本財政課長、塩川行政経営課長、
井上行政経営課主任主事、西山行政経営課主事

【傍聴者】 なし

【内 容】

1) 開会

2) 議事

指定管理者制度の運用状況について

=事務局から資料についての説明=

=質疑応答（抄録）=

委員：制度導入後、約12年間、いずれの公の施設においても制度導入当初と同一の指定管理者が継続しているため、民間活用が十分に図られているとはいえない現状や応募団体数が少ない傾向があるが、これらのことにどう対応するのかが課題である。公募に当たって、指定管理者制度のサイトをトップページに設定してリンクさせてはどうか。合わせて岡山県の事例のように過去の利用状況や収蔵品リスト等を掲載し、応募団体の動機付けを高めてはどうか。また、応募団体側の十分な検討期間の確保のため、公募期間を一律45日にしてはどうか。選定について、選定の理由等を市民に公表して、選定過程の透明性を確保してはどうか。また、外郭団体が守備する公の施設の範囲の妥当性チェックも必要である。評価について、施設所管課の毎年度評価の導入は有効と考える。指定管理者による利用者満足度調査や苦情の受付だけではなく、市ホームページでも受け付けて施設所管課が直接そのホームページを管理してはどうか。評価委員会について、指定期間の最終年度に5年という長い指定期間中の評価を1回の会議で審議しているが、施設所管課の総合評価の追認に終わる懸念があり、総合的に評価されているかどうか疑問である。改善案として、指定期間を4年に統一の上、選定・評価委員会を委員の任期2年の恒常的な委員会とし、総合評価を2年に1回実施してはどうか。また、施設の特성에応じて公募委員の枠を設けることや、施設所管課から随時、報告書等を受け取り、必要であれば現地調査を行うこととしてはどうか。

委員：新規の応募団体に加点する仕組みを導入すれば、新規の応募団体が選定される可能性が高まるのではないかと考える。また、指定管理者ではなく第三者による利用者満足度調査が必要と考える。市ホームページでの調査も一つの方法だが、ITが苦手な方もおり、第三者による施設利用者に対する紙媒体での調査が必要ではないかと考える。

- 委員：この制度のねらいは、民間事業者が多く参入することで価格競争やサービス競争が働くことにある。応募団体が少ない状況では競争原理が働きにくく、従前と同じ団体を指定管理者に選定することにつながる。現在の指定管理者は実績がある分だけ有利な状況であり、競争の平等性（parity）を確保するという観点で新規の応募団体への配慮を行うと指定管理者の変更が起りやすい。この点について委員会の提案の一つとしても良いと考える。
- 委員：過去の実績による安心感は、市民サービスの継続性という観点で非常に重要である。新規の応募団体を優先して選定するという結論ありきの選定方法は問題であり、現在の指定管理者が得点で新規の応募団体を上回っているにもかかわらず、逆転させるという取扱いは、住民の立場としては疑問に感じる。現在の指定管理者による管理運営に具体的な不都合が生じていれば選定方法の見直しも必要と考えるが、そうでなければ、民間事業者が少ないことがおかしいという一般論だけで変更する必要はないのではないか。
- 委員：評価点数が同じ又は僅差であれば、新規の応募団体を選定した方がより新しいサービスの提供に繋がる。得点差が大きい場合に逆転させることは適切ではないが、あらかじめ僅差の程度の加点数を決めた上で評価すれば良いのではないかと。
- 事務局：新規の応募団体は、企画の斬新さを提案することによって現行の評価方法においても高い評価を得られる可能性がある。神戸市の事例では直近の実績評価が高い場合に加点するなど、安心感を重視している自治体もある。新しい発想か、安心感かのどちらかに重点を置くかによって加点の仕組みは異なるが、本市の場合はいずれにも加点することなくフラットな視点で選定を行っている。
- 委員：利用者の増加や指定管理料の削減について、外郭団体が民間事業者よりも優れているという理由で指定管理者となっていれば問題ないと考える。その点を踏まえないければ、外郭団体というだけで不相当とはいえない。
- 委員：各施設の価格やサービス水準に対する利用者の評価が重要である。「利用者満足度調査」や「行政側からの評価」など多様な評価を行う必要があるのではないかと。利用者満足度調査の結果に基づき、新たな団体に変更すべきかを判断できれば、既存の指定管理者のより良いサービスの提供に向けた努力に繋がるかもしれない。
- 委員：市の評価をどこまで厳格に行っているかが重要である。2、3年に1回は現地調査を行うことが有効ではないかと。外部評価は、限られた時間のもとでは評価が表面的になりがちであり、実施方法を考える必要がある。
- 委員：5年に1度の評価では、一般的に安全重視の無難な判断に終始する可能性がある。もう少し大胆に切り込んだ評価ができるような環境整備が必要ではないかと。
- 委員：指定管理者に民間事業者が少ない点について、どのような理由が考えられるのか。
- 事務局：自治体の規模の違いによるところがあると考えられる。本市の場合は施設の規模的に指定管理料が低いいため、民間事業者が応募するメリットが少ない一方で、大都市の場合は金額的な規模が大きく、参入しやすい環境にあるのではないかと。
- 事務局：募集要項を取りに来る団体は相当数あるが、現状の収支等を見て検討した結果、応募しないという団体が多い。
- 委員：収入の一定割合を指定管理者に還元できる制度があれば、民間事業者の参入意欲が増す要因になるのではないかと。

- 事務局：利用料金制を採用できる施設は収益施設に限られるので、市の施設において大半が利用料金制に向かないものと思われる。
- 委員：これまでの意見をまとめると、3つの点で検討課題があったと考える。1点目は、各施設の「利用者満足度の評価」と「その活用方法」について、2点目は、新規の応募団体の増加に向けて「選定時の加点」などの配慮をすべきか否かについて、3点目は「市や外部委員による評価の内容や回数等」の方法についてであったと考える。
- 委員：加えて、選定・評価委員会の組織のあり方についても検討課題である。
- 委員：意見を踏まえて、先ほど挙げた3点の検討課題に加えても良いと考える。今回の議論の「まとめ方」について、問題点や改善点について様々な意見があり、議事録だけで終わらせてしまうのは惜しいと考える。配布資料には、制度の概要や運用状況が詳しく記されている。運用の問題点やその改善点については委員から様々な意見が出され、審議の時間的制約から残された検討課題もあった。この一連の審議内容について議事録を補足するものとして「まとめ」を作成してはどうかと考えるがいかがか。議事録の意見をピックアップし、項目ごとに整理したイメージであり、配布資料と本日の議論の内容から事務局と調整の上作成できると考える。「まとめ」を作成しておくこと今後検討を行う機会にも活用できるのではないか。
- 委員：専門的に審議する委員会と比べると1回だけの議論では「まとめ」の厚みという点で疑問に感じるところもある。過去に指定管理者制度についての専門的な検討委員会を設置したことはあるのか、また、今後設置する予定はあるのか。
- 委員：指定管理者制度は市政全般にまたがる内容であり、近い将来、検討委員会を設置する余地はあるのか。
- 事務局：過去に設置したことはなく、現時点で設置の予定もない。施設の利用者に問題が生じているかどうかという点がまず重要でその積み上げによって必要と判断した場合には設置もあり得るが、指定管理者制度について委員会に諮問していないので「まとめ」については、意見書のような成果物ではないと認識している。従って、公表するものではなく、今後市内部での検討の際に活用するものとして作成する。
- 委員：同じ指定管理者のもとでは、管理運営の手法がマンネリ化してしまっているおそれがある。施設利用者に意見を求める仕組みを整え、その結果を踏まえて検討委員会を設置すべきかどうかを考えればよいのでは。

3) 事務連絡

事務局から今後の予定について説明

4) 閉会